

有料職業紹介事業 手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索 (サーチ・スカウト型)	着手金 0 円 (%) 活動 1 日あたり 0 円 (%) 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中 (雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分) に支払われる賃金 (内定書や労働条件通知書等に記載されている額) の 50 % 手数料負担者は 求人者 とします。

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言 (再就職支援型)	着手金	<u>0</u> 円 (%)
	相談・助言終了時	<u>0</u> 円 (%)
	成功報酬	<u>50</u> (%)
	手数料負担者は 関係雇用主 とします。	

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

返戻金制度について
弊社の紹介により求人者が採用した求職者が内定を承諾後、応募者の自己都合による内定辞退については、紹介手数料全額を 申込者へ返還するものとします。ただし、申込者の都合による内定取り消しについては、申込者への紹介手数料の返還は一切行わないものとする。

許可番号 13-ユ-309029

事業所の名称及び所在地 HRクラウド株式会社

東京都千代田区紀尾井町3-6紀尾井町パークビル7階